

情報登録申込書

申込日 年 月 日

鹿児島県知事

殿

住所
名称
代表者の氏名

(個人の場合は、住所及び氏名)

次の物件について、登録を申し込みます。

取引形態※		<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 売却・賃貸どちらでも可		
物件の概要	所在地※	市町村名		
	※	地番等		
	建物の有無※	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 無(更地)		
	敷地面積※	m ²		
	地目※	<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 雑種地 <input type="checkbox"/> その他		
	建築面積※	m ²		
	延床面積※	m ²		
	建築構造等※	造 階建		
	建築年※	昭和・平成 年築		
	売却価格※	円		
	賃料(月額)※	月 円/m ²		
	交通アクセス	高速道路	高速道路 ICまで	km
		主要道路	号線まで	km
		空港	空港まで	km
		港湾	港まで	km
	電力	普通高圧	<input type="checkbox"/> 利用可 (KV) <input type="checkbox"/> 無	
		特別高圧	<input type="checkbox"/> 利用可 (KV) <input type="checkbox"/> 無	
	用水	工業用水	<input type="checkbox"/> 利用可 (m ³ /日) <input type="checkbox"/> 無	
		上水道	<input type="checkbox"/> 利用可 (m ³ /日) <input type="checkbox"/> 無	
		地下水	<input type="checkbox"/> 利用可 (m ³ /日) <input type="checkbox"/> 無	
排水	<input type="checkbox"/> 施設内浄化処理後, に排水 <input type="checkbox"/> その他()			
情報インフラ	<input type="checkbox"/> 光回線 <input type="checkbox"/> ADSL <input type="checkbox"/> その他()			
都市計画区分	<input type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input type="checkbox"/> 工業専用地域 <input type="checkbox"/> 工業地域 <input type="checkbox"/> 準工業地域) <input type="checkbox"/> 無指定 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 都市計画区域外			
建築基準	建ぺい率	%		
	容積率	%		
特記事項				
照会先※	連絡窓口の名称又は氏名	担当者: (<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 仲介)		
	所在地	〒		
	電話番号			
	FAX番号			
	E-mail			

※の項目は必ずご記入ください。

【告知事項】(該当する□にレを記入)

- (1) 当該物件は、建築基準法、都市計画法、消防法、公害防止条例等の法令に抵触していません。
□ はい □ いいえ
- (2) 当該物件の情報の提供については、取引のある宅地建物取引業者の了解を得ています。
□ はい □ いいえ
□はいにレを記入された方は、宅地建物取引業者の名称等をご記入ください。
(ただし、上記照会先と同一業者の場合は記入不要です。)

名	称	
所	在	地
担	当	者
電	話	番
号		

【確認事項】

- (1) ホームページでの掲載を □ 希望する □ 希望しない
- (2) 所有者の名称又は氏名及び電話番号(照会先と同じ場合は記入不要です。ホームページには表示しません。)

氏	名	又	は	名	称
住					所
担	当	者	名		
電	話	番	号		

【添付書類】

- (1) 物件の位置が特定できる位置図
- (2) 物件の写真など対象物件の状況がわかるもの

【注意事項】

- (1) 情報を登録する場合は、必ず所有者等の事前の了解を得てください。
- (2) 物件の取引等に既に宅地建物取引業者に仲介依頼している所有者等は、予め必ず当該業者の了解を得てから登録してください。
- (3) 工場、倉庫などの建築物については、都市計画法や建築基準法等の法令に違反していないものに限りです。
- (4) 連絡先の公開を希望しない場合は、連絡先を当課にした形でホームページ公開もできます。ただし、企業等から照会があった場合は、その都度、連絡先を照会企業に伝えます。
- (5) 登録いただいた情報は、ホームページでの公開の有無にかかわらず、地元市町村にも情報提供いたします。
- (6) 宅地建物取引業者以外の者が売主の場合は、宅地建物取引業者を仲介させてください。
- (7) 情報登録申込書は、情報を提供してくださる方の責任において、正確な情報の記入をお願いします。(鹿児島県は、情報の内容については、一切の責任を負いませんのでご了承願います。)
- (8) 登録いただいた情報内容に変更があった場合は再度登録し直してください。
また、売買契約成立等により登録抹消の必要がある場合は、速やかにご連絡ください。

【問い合わせ先】

鹿児島県 商工労働水産部 産業立地課 立地環境整備係
住 所：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電 話：099-286-2985
FAX：099-286-5578
電子メール：rittis@pref.kagoshima.lg.jp